

保育者からみた保護者と子どもの変化②

○高木 早智子 園部 浅子 高田 綾 大谷 光代 浅川 弘子 保泉 裕美 滝本 真理子 (親心を育む会)
掛札 逸美 (保育の安全研究・教育センター)

保育者は、今の保育をどう感じているのか：過去5回の研究報告より

埼玉県の保育者有志の会「親心を育む会」では、2008年の設立当初から、「園で保育をしている子どもや保護者が変わってきた、それはなぜか」という疑問について議論をしてきた。仮説として、保育時間が8時間から11時間(今はこれが標準時間とされている)になったことが影響しているのではないかと考え、本学会の第70回以来5年間、2つの調査をもとに、現場で保育をしている保育者が保育時間、子ども、保護者についてどのように感じているのか、分析、検討してきた。

第73回、第74回では、第2次調査において得られた「開園から19年以上を経過した園」の回答をもとに、「対応に苦慮した子ども」「対応に苦慮した保護者(父母および祖父母)」が占める割合の変化を見てきたが、今回は、第2次調査の結果から開園後19年未満の園も含めた25園の回答をもとに、直近年で「対応に苦慮した子ども」「対応に苦慮した保護者」の状況を示す。

方法

第2次調査の調査対象は、親心を育む会の会員園と全国の保育施設(都市部の施設はない)。協力園は各年度の年長児(5歳児)とその保護者の在園中について、過去の資料等と職員の記憶をもとに回答した(調査内容の詳細は、第73回、第74回の発表資料を参照のこと。「親心を育む会」ウェブサイトに掲載)。

今回の分析では、直近の2017年度と2018年度の回答を使用した。「対応に苦慮した子ども」「苦慮した保護者」の数は、年度による値の変動が大きいため、2017年度と2018年度の値を平均した(下の1から3)。また、対応に苦慮した子ども、保護者の割合と、園の属性(開園からの年数、規模、地域)に関連があるかどうかを見るため、属性の情報も使用した(下の4から6)。属性には開所時間も含まれているが、2018年の時点で全園が11時間以上であるため、使用しなかった。

(使用した変数)

1. 2017年度と2018年度の年長児の人数の平均値
2. 年長児の中に「在園中、対応に苦慮した子ども」がおおよそ何人いたか、2年度分の平均値
3. 同じクラスで「在園中、対応に苦慮した保護者」がおおよそ何人いたか、2年度分の平均値
4. 開園年(～1970年度、1971～80年度、81～90年度、91～2000年度、2001～2010年度、2011年度～、の6つから選択)
5. 2018年度末の在籍児数(20人以下、21～50人、51～80人、81～110人、111～130人、130～150人、150人以上、の7つから選択)

6. 2018年度末の職員数(10人以下、11～30人、31～50人、51人以上、の4つから選択)
7. 園がある地域(市街地・商工業地帯、住宅地、農林水産鉱業地域、その他の4群から選択)

1～3の数値をもとに、年長児のクラスの人数あたり、対応に苦慮した子ども、保護者が何%いたかを計算した。同一の子ども、同一の保護者について、苦慮した特徴が複数ある場合も少なくないため、「複数回答可」としてある。留意すべきは、値が項目にあてはまる子どもの割合ではなく、その項目によって園、職員が対応に苦慮した場合のみの割合だという点である。

結果

25園全体の平均値を図1に示す。在園中、対応に苦慮した子どもは年長児クラスあたり15%、つまり、およそ7人に1人はいたということになる。そして、対応に苦慮した保護者は13%、子どもの数約8人あたり1人弱いたことになる。

特徴でみてみると、子どもの「集中できない」が突出し

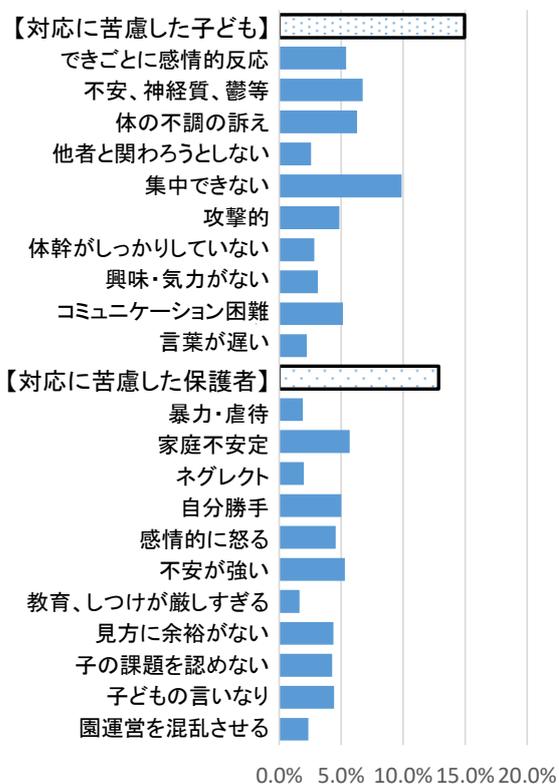


図1 対応に苦慮した子ども、保護者の割合。苦慮した内容別の割合(25園の平均)

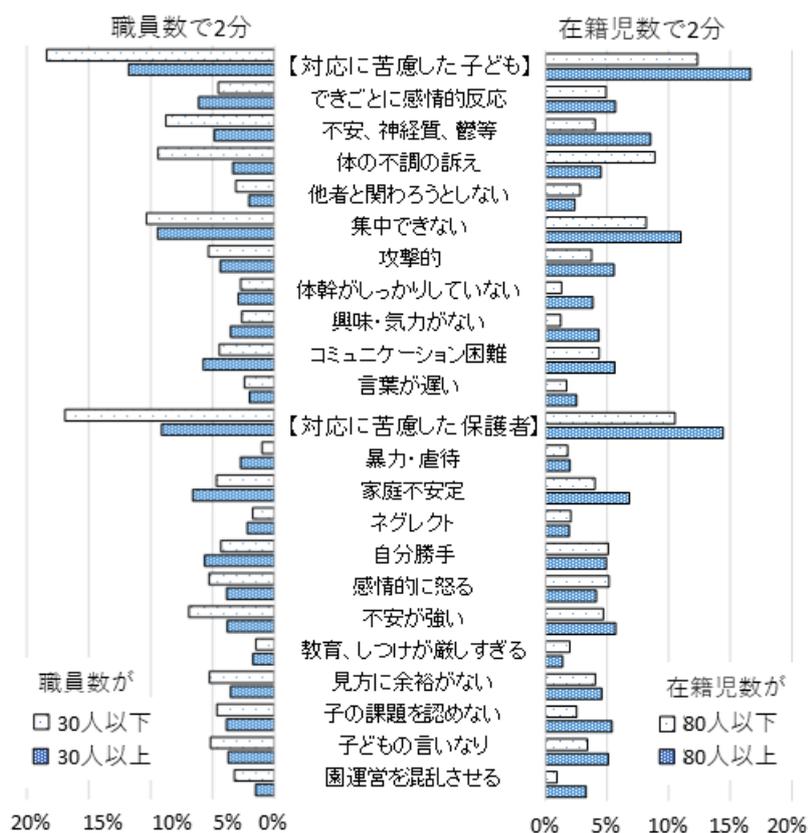


図2 施設の規模別：対応に苦慮した子ども、保護者の割合。苦慮した内容別の割合

て多く10% (子ども10人に1人)。保護者の場合は、特に多い特徴はないが、虐待やネグレクトなどで園が苦慮したものが2% (子ども約50人に1人) であるということは特筆に値する。

「方法」で示した園の属性と、対応に苦慮した子ども、保護者の割合の間には、いずれも明らかな統計学的相関(比例)関係は認められなかったが、違いの傾向が認められた「2018年度末の在籍児数(園の規模)」と「同年度末の職員数」について、対応に苦慮した子ども、対応に苦慮した保護者の割合を図2に示す(他の属性のグラフは、配布資料に掲載)。

2群に分けた時の差が最も大きく見られたのは、81人以上の園(10園)と、80人以下の園(15園)で分けた場合であった。81人以上の園の場合、80人以下の園に比べ、特に苦慮する子ども、保護者の割合が増えている項目が多い。職員数では30人で違いが顕著である。

考察

今回発表した結果は、第73回に発表した経年変化(開園後19年以上の園。図3、再掲)に対して、直近の時点(2017年、2018年)で詳細がどのようになっているかを見たものである。

20年前はケースもわずかだったが、この20年の間に、子どもも保護者も対応に苦慮した割合が右肩上がりになっており、2018年には共に20%を超えている。そして、今回示したように、クラスにはそれぞれ数名、各項目で対応に苦慮する(または、苦慮した)子どもがいる現状である。

今回提示した結果からは、在籍児数(定員規模)によって、対応に苦慮する割合が変わることが示唆された。また、職員数でも、30人以下と31人以上で比較した場合、30人以下で苦慮した割合が高いことも示されている。職員数と園児の在籍数とは比例しない(園の職員個々の雇用形態や開所時間、加配等の条件が異なることが原因だと推察)ため、今後、職員数と子どもの数の面から、十分な配置数を探っていくことも必要であろう。

これらのことから導き出される結論は、在籍する子どもが多い大規模園、また、子どもの数にかかわらず、職員数が少ない園ほど子どもや保護者の対応に苦慮することが多くなるということである。

在籍児童数に対して手厚い職員の配置があれば、一人ひとりの子どもや保護者に丁寧に向き合う余裕(時間、気持ち)が生まれ、「苦慮」する数は減るのではないかと考えられる。

今後、少子化が加速度的に進む日本社会において、「対応に苦慮する」子どもが十分にケアされることなく成長したときに健全な社会の構成員として、また次世代を産み育てる親としての機能が果たせるのか、保育関係者として私たちは強い危機感を持っているが、状況の改善に向けて今後も研究と実践を重ねていきたい。

※これまでの報告、研究結果は、「親心を育む会」のウェブサイトに掲載。 <https://www.oyagokoro-hug.jp/>

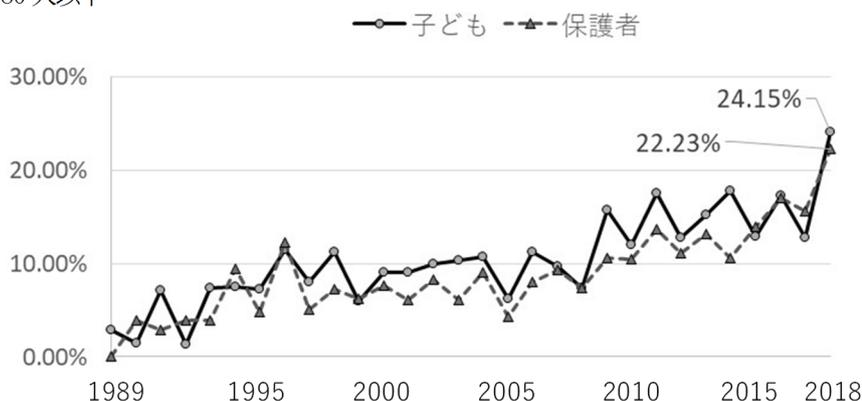


図3 クラスあたりの対応に苦慮した子ども、保護者の割合(平均)